

令和6年度 第2回 東三河医療圏合同会議 (ワーキンググループ)の議事内容について

1 概要

以下のとおり、令和6年度 第2回 東三河医療圏合同会議（ワーキンググループ）を開催しました。

(1) 日時

令和7年1月27日（月） 午後2時から午後3時30分

(2) 主な議題

- ア 令和6年度 第1回 東三河医療圏合同会議の結果について
- イ 各医療機関等からの入退院時での課題等の報告・意見交換
- ウ 今後の医療提供体制に関する主な国の動向等について

(3) 構成員

東三河医療圏内関係機関（医師会、病院、地域包括支援センター、自治体等）
における転院調整、在宅医療等の担当者

2 令和6年度 第1回 東三河医療圏合同会議の結果（※1）について

- ・新城市消防本部、新城市民病院、豊川市民病院、豊橋市民病院より、東三河北部医療圏（以下：北部）の住民の救急搬送・受け入れの現状について報告し、報告内容に基づく意見交換を行った。
- ・上り搬送（救急搬送）については、北部の患者を地理的に離れた東三河南部医療圏（以下：南部）の病院へ搬送することにより、救急車が長時間にわたって北部から出てしまうという問題はあるものの、搬送先の選定・確保については大きな問題がないことを確認した。
- ・一方で、下り（転院）については、北部から豊川市民病院へ搬送され入院した患者（豊川市民病院での入院受入患者全体の約11%）のうち、40%ほどは北部に戻らず、南部に留まり続けている。
- ・患者が北部に戻らない原因や転退院調整等について、東三河医療圏全体で情報共有し、連携していく必要がある。

(※1) 令和6年度 第1回 東三河医療圏合同会議（以下：第1回）の議事録及び会議資料については、愛知県医療計画課のホームページから御確認ください。

3 各医療機関等からの入退院時での課題等の報告・意見交換

第1回の内容に基づき、東三河医療圏の転院調整や在宅医療等の現状について、以下のとおり、意見交換を行いました。

(1) 転院調整の現状

- ・第1回以降、豊川市民病院と新城市民病院の間で転院調整に係る協議を行い、以前よりはスムーズに転院調整ができています。
- ・北部ではリハビリを要する回復期の患者の転院を受け入れる機能が弱く、豊川市民病院から南部の回復期病院に転院し、リハビリ後に自宅へ戻るケースが多い。
- ・豊川市民病院から新城市民病院へ転院したのちに他の病院への転院が難しく、また、すぐに入所可能な施設も見つからないため、そのまま新城市民病院に長期間にわたっての入院となるケースがある。
- ・豊川市内の療養型病床や介護施設に余裕が全くないわけではない。無理に北部に戻す必要のないケースも存在する。

(2) 在宅医療の現状

- ・北部には往診対応可能な医療機関が少ない。
- ・医療圏の範囲が広大であることに加え、医療従事者の高齢化が進んでおり、在宅医療の提供が困難な状況にある。

(3) 介護の現状

- ・高齢者のみの世帯では介護を十分に行うことが困難で、子どもが居住する南部の医療機関に入院したまま留まり、北部に戻らないケースも多い。
- ・居住地域に十分なサービスがなく、通所介護等を依頼しても遠方のため断られ、介護保険料を納めていてもサービスを受けられないことがある。

4 今後の医療提供体制に関する主な国の動向等について

- ・現在、国は2040年ごろを見据えた「新たな地域医療構想(※2)」を検討している。
- ・新たな地域医療構想では、入院医療だけではなく、外来・在宅医療、介護との連携等を含む、医療提供体制全体の課題解決を図るためのものである。
- ・かかりつけ医機能の報告を求め、「治す医療」と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化する。

(※2) 詳細については、後ほど医療計画課から説明があります。

5 今後の開催予定や構成員

令和7年度以降についても、年2回程度の頻度で開催を予定しています。

なお、議題に応じ、出席者の調整を行います。